

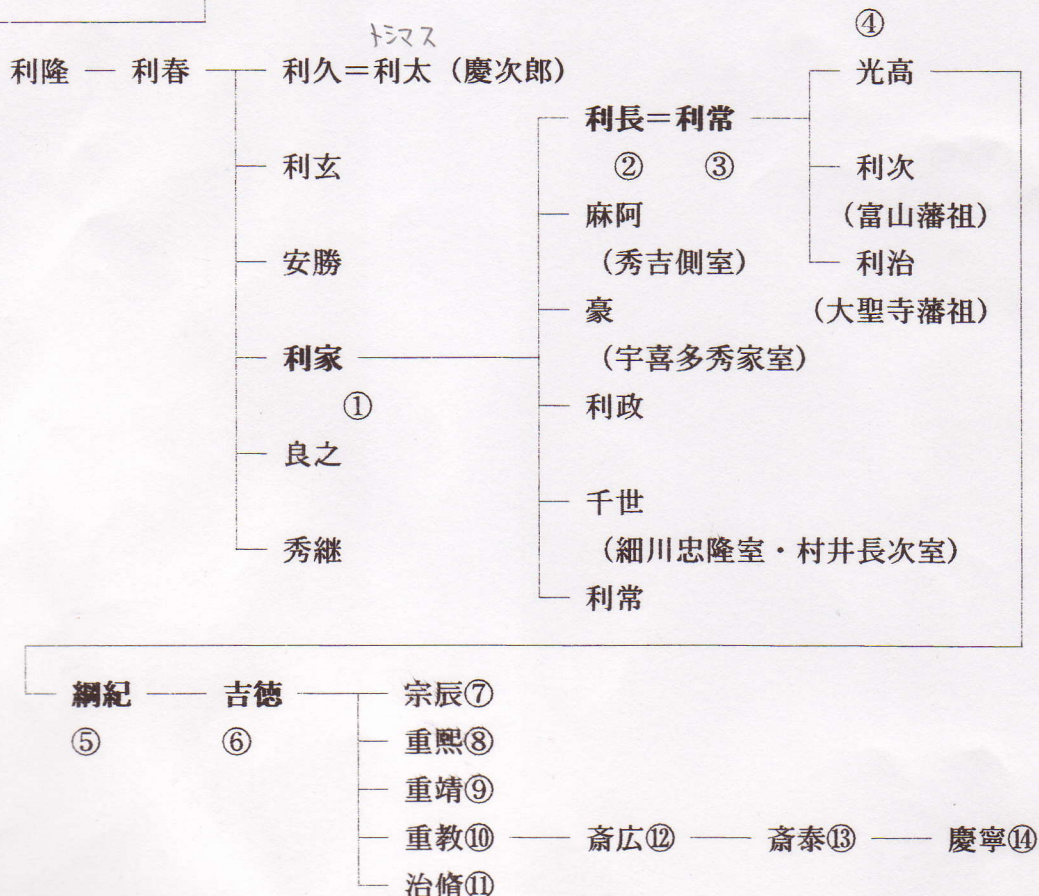
加賀百万石の前田家の出自についておもしろい逸話がある。三代将軍家光の命によって諸大名の世系出自を呈上させ、調査・編集する事業が行なわれることとなった。いわゆる『寛永諸家系図伝』である。奉行は太田資宗、総裁は林羅山であった。その系図伝の事業の進行中であつたのだろう。

利常に「前田氏の出自はいろいろ言われていますが、いったいどれが本当でしょうか」と訊ねた者がいた。加越能百万石の大封とはいえ、その出自はあいまいであつたから、かなり意地の悪い質問であつた。すると利常はこう答えた。

「さあ、先祖がなんであつたやら、藩祖利家公以前については、とんと知り申さぬ。よって、ただいま林羅山に研究させてあります。なんとかうまく創ってくれるでしょう」と。

戦国乱世に卑賤の身から興つた大名の多くは、みなこのようなものだったが、たぶん素性よく、そして余り戦功があつたとは思えない質問者に対する皮肉の返答であつた。さて、その『寛永諸家系図伝』では、前田家の本姓は菅原氏ということになっている。その後の家譜、世譜すべて菅姓である。利常はすべて林羅山にまかせたといったが、菅家の出であることには固執したらしい。

前田氏略系図



*○中の数は歴代藩主。

●藩祖・利家

利家は天文七年（1538）に尾張国愛知郡荒子村の土豪前田利春（利昌）の三男に生まれた。幼名犬千代、のち孫四郎、又左衛門といった。

天文二十年、織田信長に仕えた。血の気の多い青年で異様な風体を好み、喧嘩早いので有名だった。派手好みの槍を振り立て、遠くからも「又左衛門の槍」とわかると、みなコソコソと逃げ出したという。永禄二年、信長のお気に入りのお朋衆（茶坊主）拾阿弥を斬り殺して、放逐された。しかし、翌永禄三年（1560）五月の桶狭間の合戦以来の戦鬪に数々の武勲をあげ、帰参を許されて、猛者を集めた「赤幌隊」に編入された。永禄十二年には、信長の指示で兄の利久に代わって、前田家を継ぎ、荒子城主となる。

信長の天下統一事業を扶けて、文字通りの東奔西走、幾多の戦場を駆け巡って功名を積み重ねた。天正三年五月、長篠合戦に従軍。一転して越前の一向一揆を討ち滅し、九月、利家・佐々成政・不破光治（府中三人衆）に越前十万石を分与される。織田家重臣柴田勝家の組下として、その後、北国一向一揆勢力と熾烈な戦いを繰り返した。加賀・能登・越中の一向一揆は大坂の石山本願寺と連携し、すこぶる難敵であった。

ところが、天正六年、越後の上杉謙信の死、天正八年、石山本願寺との和議成立で情勢は一変し、加越能の一揆勢力は支柱を失い、織田軍に徹底的に討伐された。かくて、加越能三州は織田軍の手に落ち、越前北ノ庄には柴田勝家、越中守山（のち富山に移る）には佐々成政、加賀尾山（金沢）には佐久間信盛、能登七尾城（のちに小丸山城）には前田利家が配置された。

天正九年、上杉方と通じて反抗する石動山天平寺を徹底的に攻め、伽藍堂宇のことごとく焼き払った。（荒山合戦）

天正十年六月の本能寺の変では、柴田勝家ら北国勢は動けず、その間に羽柴秀吉が中国路からの大返しで明智光秀を討ち、信長亡き後の天下取りに乗り出し、勝家と賤ヶ岳に戦う。利家は勝家の陣営にいたが、合戦最中に戦線を離脱。勝家は北ノ庄城に滅んだが、利家は秀吉に臣事し、能登および加賀を与えられ、金沢城に拠る。天正十二年九月、反秀吉の佐々成政と能登末森城に戦って、これを破った。（末森合戦）

その後、利家は盟友秀吉の天下統一事業を助け、五大老に列して徳川家康に拮抗する大大名として豊臣政権で重きをなした。だが、秀吉が没した翌る慶長四年閏三月三日、利家は六十二歳で生涯を閉じる。

●二代利長

利家の嫡男として永禄五年（1614）に生まれ、一時、利勝とも名乗った。父利家とともに信長、秀吉に従い、多くの戦場で武功をあげた。利長は利家の死によって遺領を継いだ直後、加賀に在国中、謀反の風聞を立てられ、徳川家康に攻められることになったが、母の芳春院を江戸へ人質に出して危難を逃れた。

翌年関ヶ原合戦では、家康方につき、戦後、西軍に組した弟利政の所領も与え

られ、加賀・能登・越中三国の大名となった。しかし、老獺な家康の前田家に対する圧迫は執拗をきわめ、利長はひたすら従順に家康に従った。利長は大坂夏の陣の直前、慶長十九年（1614）五月二十日、五十二歳で没した。

【利家の子供たち】

利家には六男、十一女があった。嫡男が利長、二男が利政、三男が知好、四男が利常、五男が利孝、六男が利豊。利長の跡を継いだのは四男の利常である。利政は関ヶ原戦で出陣を渋った為に所領の能登を失い、のち宗悦と称して、夫人（蒲生氏郷の女）とともに京都嵯峨に隠棲した。

五男利孝は二代将軍秀忠に仕え、上野国甘楽郡七日市一万石の大名となった。三女麻阿は豊臣秀吉の側室、四女豪は宇喜多秀家の室。六女千世は細川忠隆に嫁したが、関ヶ原合戦のさい、忠隆の生母ガラシャ夫人（明智光秀の娘・玉子）は石田方に攻められ自刃したが、千世は脱出して加賀へ帰ったので、怒った舅の忠興は追いかけて連れ戻せと命じたが、忠隆は従わずに廃嫡された。千世はのち家臣村井出雲の室となる。忠隆は剃髪し休無と号して蟄居した。（政治評論家細川隆元氏の祖）

●三代利常

利家の四男。文禄二年（1592）に生まれ、長兄利長の継嗣として慶長十年（1605）に襲封し、加賀藩三代藩主となる。時に十三歳。正室は秀忠の娘珠姫で、この婚儀は慶長六年のことで、利常は九歳、珠姫はまだ三歳だった。

兄利長が徳川家との関係修復に心血を注いだ末の決断であったろう。前田家は一応、徳川家の鋭鋒を避けた格好となったが、まだ油断は出来ず、利長は早々に利常に家督を譲って隠居した。しかし、利常の代になっても幕府の前田家への疑心は続き、謀反のデマが飛んだりして、少しも油断が出来なかった。そのため利常はいつも鼻毛を伸ばしてアホ殿様のまねをしていたという馬鹿馬鹿しい話が伝わっている。

利常の治世で特筆すべきは、加賀藩の農政大改革「改作法」であろう。これは大雑把に言えば、藩領の農地・農民を一括して藩が完全に掌握し、家臣団をサラリーマン化することである。

改作法とは？

そもそも加賀・能登・越中は「百姓のもちたる国」といわれ、一向一揆の勢力の盛んな土地柄であり、当初は年貢収納もなかなか順調ではなかった。百姓といっても土豪であり、かれらは一向宗徒で根強い連帯があり、一筋縄では領主の意のままにならない。加賀藩ではそれらを懐柔するため、金沢城下に本願寺の建立を許可し、土地の有力者階級に「十村（とむら）」の称号を与え、武士の身分を保証した。そして、この十村制度を農村支配の要として利用したのである。

ここで、前田家の家臣団の構成をながめてみよう。

加賀百万石と一口に言われるが、利常の時には百二十万石（実高は百三十余万石）あった。家臣も万石以上が十二家あり、内八家が加賀藩家臣団の最高位に位置した。前田直作一万一千石、本多政長五万石、長尚連三万三千石、横山英盛三万石、前田孝貞一万八千石、奥村時成一万七千石、奥村康礼一万二千石、村井親長一万六千五百余石といった人々である。（名前は元禄当初）

一千石から一万石未満が125名、五百石から一千石未満が177名、百石から五百石未満が1001名、五十石から百石未満が44名、扶持米取が129名。

合計1488名の家臣である。それに陪臣（又家来）や家族を加えれば、およそ六万数千名の人数である。

万石以上はむろん、それぞれの家臣は知行地に人を派遣して年貢を取り立てていた。知行地の農民は年貢（租税）のほかに接待などの雑出費も多く、農村の疲弊荒廃を招きかねない。藩主にとっても、家臣の知行地の実収入（総生産高）が把握できず、また藩領内の隠田（おんでん）がどれほどあるのかも掴めない。

そこで、利常はこれら家臣団の知行地を一括して藩領に組み入れ、総検地を行なって加賀藩の財政基盤を強化しようと考えた。しかし、当然のように家臣団の根強い反発があった。なかでも、三万石の長家のように元来が能登の有力豪族（守護畠山氏の被官）で、藩祖利家が能登入封のさいに臣従した家臣も多かった。

「改作法」は、知行地支配の権限を根こそぎ取り上げるといふ、武士の成立基盤を否定するものであったから、一朝一夕にできる容易な事業ではなかった。利常は何十年も研究を積み重ね、工夫・検討を加えて着手したのである。

●四代光高・五代綱紀の後見時代

利常には、光高、利次、利治の三子があった。寛永十六年（1639）利常は幕府の執拗な嫌疑を避けるために、四十六歳で長子光高に家督を譲り、小松に隠居した。この時、利次に富山藩十万石、利治に大聖寺藩七万石を分封し、両支藩が成立した。

ところが、光高が六年後に急死、わずか三歳の綱紀が襲封したので、隠居の利常は後見として国政を見ることになった。数十年かけた「改作法」の施行は、この綱紀後見時代、慶安四年（1651）から明暦二年（1656）まで、足掛け六年をかけて行なわれた。その農村改革とは、

- | | |
|--------|---|
| 一、知行制度 | 給人（家臣）が知行地から直接租税をとることや、そのほかの交渉をもつことを禁止。 |
| 二、土地制度 | 精確な検地によって隠田を検出し、手上高（収穫を高く見積もる）によって草高を決定。田地割替制度を普及する。 |
| 三、租税制度 | 一村平均免（村の草高に一定の税率を課す）とし、手上免（税率を高める）をもって定免（一年の豊凶による税率を変えない）とする。さらに高率の付加税、雑税として小物成を決定する。 |
| 四、救民制度 | 敷借（従来農民に貸し付けていた米・銀）を赦免し、新たな |

貸米・貸銀仕法をたてる。

五、郷村制度 十村（大庄屋）制度の整備と拡充。改作奉行の設置。

以上の制度によって、加賀藩の全領域は藩主の農地となり、全農民は給人の自由勝手な搾取から解放されるとともに、藩主の農奴として掌握された。そのため莫大な米や金・銀を使って農民や藩士を救っているが、制度の確立による藩庫の増収で十分に償い得たのである。

しかし、利常の改作法を以てしても、一指も染めることができなかったのが、鹿島郡半分を知行する長家領であった。長家は源頼朝から能登大屋荘を給された古い家格があり、室町時代には守護畠山氏の有力被官であった。天正五年織田信長に属して上杉氏と戦い、天正八年（1580）長連竜が鹿島三万石を信長から与えられた因縁がある。だから、前田家の家臣となってもその統治は、長家独自に行なっており、鹿島三万石には藩主の支配が及ばなかった。長家の家臣はそれぞれの土地に住み、はなはだ中世的な郷村制度下に農民を支配していた。

この長家が「改作法」によって加賀藩領に接収されたのは、利常の死後九年後ことであった。寛文七年（1667）、長家の御家騒動（浦野事件）に乗じて藩が介入して、事件を解決。寛文十一年には、長尚連に所替えを命じて、鹿島半郡を完全に接収し、ついに待望の改作法が実施されることになった。

●利常の治政で忘れてはならないのが、「辰巳用水」である。

金沢城はたびたび火災にあったが、城が丘陵地にあって水の便が悪かった。寛永八年（1631）の大火で、本丸の天守閣や主な建物が焼失したため、城内の水不足を痛感し、本丸、二の丸、三の丸などに十数個の井戸を掘ったが、これでは火事の時に間に合わない。また、城の堀は空堀であったから、なんとかして用水を城に取り入れようと考えた。

利常は能登の小代官を務めていた板屋兵四郎を呼び出し、城内に導く用水工事を命じた。兵四郎は町人であったが、算数・測量に秀でており、能登に改作奉行をおいた時、役詰めの武士に抜擢された者だった。すでに兵四郎は能登で春日用水と大江用水を造った実績があった。

春日用水は二キロ、大江用水は四キロという小規模であったが、その工法は辰巳用水と同じ、山をぬい、谷を削って続いている。だが、辰巳用水は八キロ余の長水路であり、延べ四キロのトンネルを掘らねばならない大工事であった。

兵四郎は数本の竿と一個の曲尺をもって、正確に土地の高低、流れの方向、地面の傾斜度を測量。大勢の人夫や付近の農民も駆り出され、雨の日も風の日も昼夜兼行で工事が進められた。利常は費用を惜し気もなく注ぎ込み、一日も早い用水の完成を待望した。こうして、寛永八年八月から始まった大工事は、冬の寒い日、取水口の門が開かれると水は勢いよく流れ進み、ついに城内二の丸の庭に噴き出たのであった。当時、辰巳用水は全国屈指の大工事で、八キロ余の長水路、延べ四キロ余のトンネル、城内に入るサイフンの応用をみても、兵四郎の知識と技術には驚嘆せざるを得ない。

●利常の文化政策

利常は豪邁な壮心と深謀遠慮の慎重さを兼ねる人物だった。世間は「大名らしい大名」と称えたが、幕府からは常に「油断のならぬ人」と警戒された。

この利常が文化政策の第一にやったことは、図書・文物の買い集めである。当時、戦乱は終息したものの、潰れた大名や寺社、諸名家からさまざまな貴重な図書・文物が流出し、散逸するおそれがあり、だれかが買い集めて整理し、所蔵する必要が生じた。

利常は「御道具買物師」という役人を京都・大坂に常駐させ、逸品を買い求めさせた。買物師は長崎にも出張し、駐在している。寛永十四年（1637）の記録には、京都の道具商文字屋を同行し、唐物裂（きれ）の買い入れに奔走しているし、同十七年にはオランダ・デルフト陶を購入している。注目されるのは、オランダ商社との取引で、イラン産青科ラピス・ラズリイほかの色料を購入していることだろう。のちに大聖寺藩内の九谷焼に影響を与えたとも思える。

利常は買物師に常々、「ものを求めるのに金銭を惜しむな」といつていたが、かれ自身、買物が好きだった。道中の途次、よい屏風を見つけると、自らが交渉して買い求めたという。

また、土木・普請を起こすことも好んだ。嫡子光高が将軍家光の養女大姫（水戸頼房の娘・光圀の姉）を室に迎えるにあたり、辰の口に新殿を建てたが、その輪奐壮麗（りんかんそうれい）、調度装飾の豪奢は人々の眼を奪った。金箔など江戸市中のものは買い尽くし、京・大坂へ調達をやって、そこでも買い尽くしたといわれる。

加賀の文化事業を一段と高め、推進したのは利常の孫で五代藩主綱紀である。綱紀は聡明な人物で、自らも学者であり、利常の文化事業を引き継いで、さかんに図書収集を行なった。朝廷・幕府・公卿・古刹古社・諸名家などから、あらゆる種類にわたって和漢の刊本、写本、絵巻物、令状、古書簡類を収集した。その総点数は不明だが、八棟の書庫に詰まっていたといわれ、維新後も前田家尊経閣になお数十万部が蔵されていたという。

塙保己一が『群書類従』を編纂した際、幕府の儒官林家の蔵書を借用したが、その蔵書の多くはまた前田家から借用し、筆写したものだった。綱紀は、なんでも買い入れてわがものにはしなかった。それらは、世の中が落ち着き、ほぼ収まるべきところな収まっていた。ただし、散逸のおそれのあるものや破損しているものが少なくなかった。綱紀はそれらの筆写が済むと、藩費でもって補修・整理して、原蔵者の元で保管させるようにした。

利常の改作法の成功で、「政治は一に加賀、二に土佐」と称賛されたが、図書収集事業では、のちに新井白石をして「加賀は天下の書府なり」と言わしめ、多くの学者が嘆称し、羨望した。

また、美術工芸や芸術にも大いに力を注いだ。茶道の千宗室、刀剣の本阿弥、金工の後藤氏、蒔絵の五十嵐道甫のほか、漆・染職・やきものの名工たちが多くやってきて、桃山時代以降、京都に代わって金沢城下に一大美術工芸の花を咲かせたのである。

五代綱紀は「名君」と称賛されたが、じっさい綱紀ほど実践力をもった人物も珍しい。文武を奨励したが、かれ自身、武道においても刀法・弓馬に一流の技量があり、火器を重視し、一発で数鳥を射るといふ鉄砲の名手であった。軍制・兵法の研究はもっとも得意とするところで、自ら中国の軍学七書（孫子・呉子・司馬法・尉繚子・三略・六韜・太宗問對）の注釈数種をつくり、藩の軍令を編集して、兵学の専門家有沢武具に教授した。

綱紀はまた、書画をよくし、茶道をたしなみ、能楽から割烹にまで堪能であった。綱紀は城内の細工所を拡大・整理し、領内各所から金具・漆器・染織・木材・紙・組物などの各種工芸品の標本を集めて、四個の筆筒に収め、これを「百工比照」と名付けている。

●傾く加賀百万石の財政

綱紀の絢爛たる文化政策の実践は、「改作法」によって生じた加賀藩の豊かな財政に裏づけられたものだった。時は元禄時代、加賀藩では惜し気もなく金銀を費消した。將軍綱吉の加賀藩邸へ臨幸は、江戸人士を瞠目させた。随行者は老中から幕府出入りの工商の徒まで約五千人、宴楽の贈答には贅美を尽くし、一代の豪華を極めた。そればかりか、こと終わったのちも老中以下の招宴はまだ数十回つづいたという。その結果、加賀藩は国元・江戸・京都の商人から二万二千貫目（藩収入の二年分）の借銀を負った。

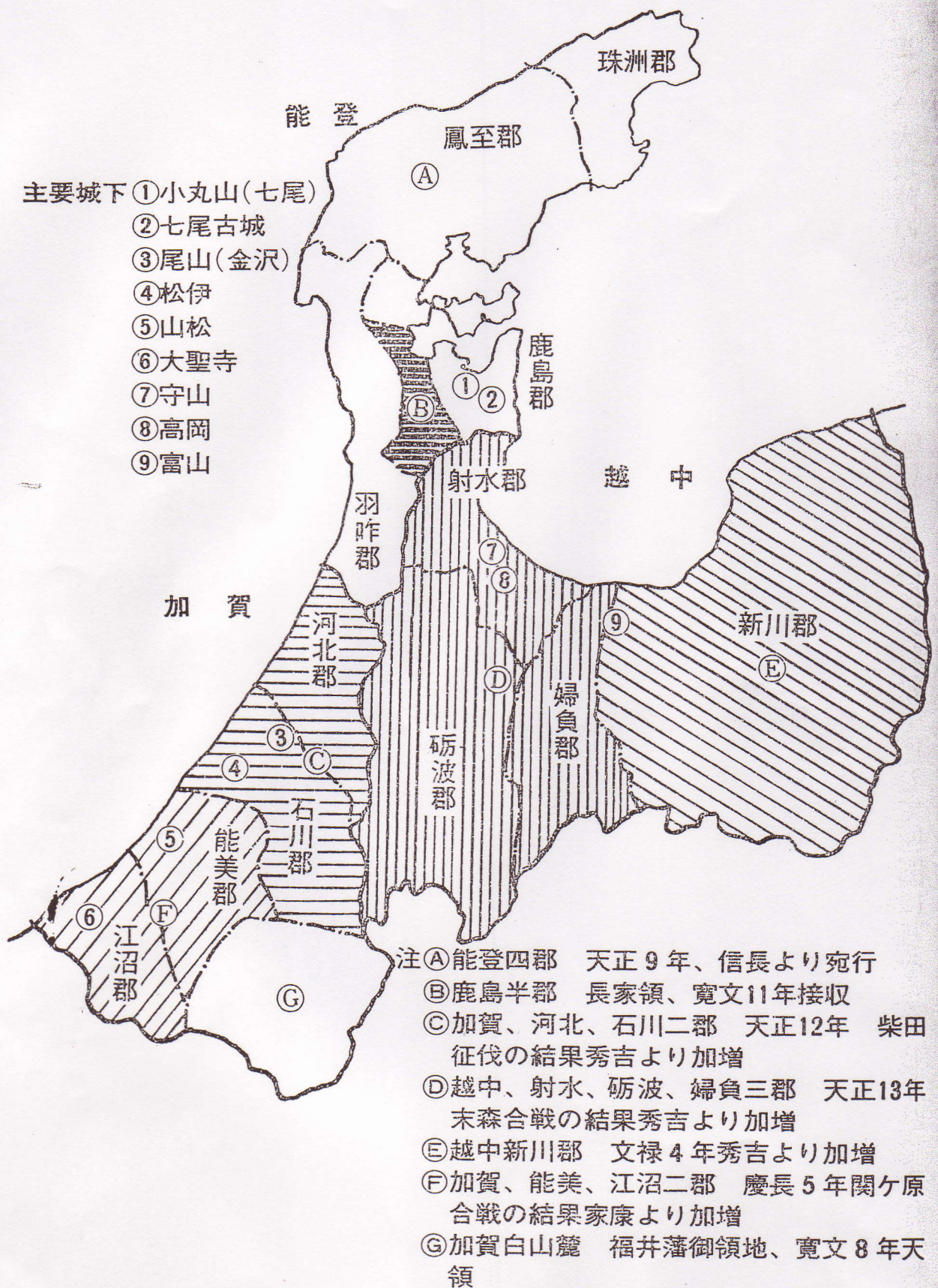
一方、一般藩士の窮乏も大きな問題であった。元禄時代は商品流通経済が進展した上に、奢侈な生活風俗に流された時代。固定化した収納米の貨幣化に頼っている武士の生計は、物価の高騰もあって収支が合わず、負債山積する者が出てきた。利常の時代、しばしば藩士へ貸銀もしてきたが焼け石に水というありさま、延宝期には藩士の負債額二万貫目にも達した。

貸銀をうけても、なお生計を維持し相当の面目を保ち得ない者は、どしどし処罰された。一例として、馬廻組一千石の佐々主殿がある。

主殿の屋敷は荒れ果て、雨の日は屋敷内で傘をさして雨水を防いだというほどの貧乏暮らしだった。延宝六年（1678）九月、主殿は切腹を命じられた。死後、家財を調べたところ、あれほど貧乏暮らしをしていたにもかかわらず、一千石相当の武器は立派に揃え、具足櫃には金五十両が収めてあり、家来たちの着甲にもそれぞれ二、三両の金子をそえてあったという。主殿は軍役で定められた義務を厳守していたのである。

その頃、泰平ボケした武士はこんな軍役をだれも守っていなかった。主殿にすれば、武士の面目は軍役にあり、貧乏暮らしは世間の所為であって、それには拙者は関知しないといった気概であったろう。死後、主殿は処罰どころか表彰ものではないかという意見も出て、後世、主殿の碑を建てる篤志家もあらわれた。

貨幣経済の浸透は武士のみならず、農村にも変貌をもたらし、困窮のあまり百姓の持高を手放す者が多くなった。変貌する世相の中で、加賀藩は新たな局面を迎えることになる。



第二図 前田領百万石の成立過程